

令和6年度特色化選抜実施要項

<普通科（芸術コースを除く）>

福岡県立八幡中央高等学校

1 受入れに関する方針

- (1) 本校では、普通科（芸術コースを除く）において、個性や創造力を育み、積極的に高校生活に取り組もうとする意欲のある生徒の入学を促進するため、特色化選抜を実施します。
- (2) 本校の特色及び求める生徒像は、次のとおりです。
 - ア 創立107年を迎えた本校は、文武両道を信条として、自律・敬愛・創造の校訓のもと、調和のとれた人間性育成と希望進路実現を行ってきた伝統と実績のある学校です。
 - イ 本校の求める生徒像は、以下のとおりです。
 - (ア) 旺盛な好奇心を持ち、前向きに努力することができる生徒
 - (イ) 自他の良さを認め、互いに協力することができる生徒
 - (ウ) 何事にもあきらめずに粘り強く取り組むことができる生徒

2 募集人員

設定しません。ただし、普通科（芸術コースを除く）の内定者上限人数（目安）については、以下のとおりです。

普通科（芸術コースを除く） 60人

3 出願資格

次の条件を満たす者としてします。

- (1) 本校普通科（芸術コースを除く）の通学区域内（第3学区内）に居住又は居住予定で、令和6年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程、外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 本校普通科（芸術コースを除く）を志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 本校普通科（芸術コースを除く）に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 内定基準

次の(1)、(2)の条件を満たし、本校普通科（芸術コースを除く）で学習することを強く希望する者であること。

- (1) 次の条件のすべてに該当する者。
 - ア 出願時に提出する調査書における中学校3年次の評定合計が30以上の者。
 - イ 出願時に提出する調査書における中学校3年次の評定に「1」がないこと。
 - ウ 出願時に提出する調査書における中学校3年次の「国語」「数学」「英語」の評定に「2」がないこと。
- (2) 次の条件のいずれかに該当する者。
 - ア 特進クラスを希望し、学習に対して熱意を持ち、4年制大学への進学を希望する者。
 - イ 生活態度が真面目で、学習にも真摯な態度で取り組み、本校のリーダーとして学校行事等に積極的に参加するなど、前向きに学校生活を送ろうとする者。
 - ウ 運動競技や文化活動に積極的に参加しており、入学後も継続する意思を有する者。

5 出願の制限等

推薦入学者選抜（北九州市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、連携型選抜又は他校の特色化選抜と併願することはできません。

6 入学志願手続

- (1) 志願書類
 - ア 特色化選抜入学願書 (令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)
 - イ 通学に関する誓約書 (令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)
 - ウ 志願理由書 (本校が定める様式)
 - エ 調査書 (令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)
 - オ 入学選考料 (2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書)
※ 購入した証紙は、原則として返還及び交換ができないので注意すること。
 - カ 特色化選抜志願者一覧表 (県共通様式)

キその他

- (フ) 住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）
 - ※ 調査書の「居住証明」のない者のみ
 - (イ) 学区外高等学校入学志願申請書（令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）
 - ※ 学区外からの志願者のみ
 - (ウ) その他必要な証明書等（居住予定の住所を明らかにする書類等）
- (2) 出願手続
令和6年1月16日（火）から令和6年1月22日（月）正午までの間に（1）の志願書類を提出してください。

7 面接

- (1) 日時
令和6年1月24日（水）
- ・受付 午前 9時00分から午前9時20分
 - ・説明 午前 9時30分から
 - ・開始 午前10時00分から
- (2) 場所
本校
- ・受付 玄関
 - ・説明 社会科教室
 - ・控室 社会科教室
 - ・会場 管理棟3階教室（当日連絡） ※面接が終了した受検者から順次下校する。
- (3) 実施方法
- ・形態 集団面接（3～5人のグループ面接）
 - ・時間 1グループ20分程度
- (4) 携行品
受検票，筆記用具，上履き，下足入れ（ビニール袋等）
- (5) その他
- ・遅刻者
正当な理由があると本校校長が認めた場合に限り、面接を受けることができます。
 - ・欠席者
欠席する場合は、在籍又は出身学校長を通じて本校校長に連絡してください。
欠席者については、改めて面接は行いません。

8 選考

- (1) 内定基準を満たす者について、在籍又は出身学校長から提出された調査書及び面接の結果を資料として選考し、内定者上限人数の範囲で合格内定者を決定します。
- (2) 内定基準を満たさない者について、（1）の選考後なお合格内定者数が内定者上限人数に達していない場合は、以下のいずれかの項目に該当する者に限り選考対象とし、在籍又は出身学校長から提出された調査書及び面接の結果を資料として総合的に選考の上、校長が認める者については、内定者上限人数の範囲で合格内定者とする場合があります。
- ・面接の評価が著しく優れている者
 - ・運動競技や文化活動において著しく優れた成績を修めている者

9 選考結果の通知

合格内定者については、令和6年1月29日（月）午前9時に、専用ウェブページにて在籍又は出身学校長に通知します。

10 合格者発表

令和6年3月15日（金）午前9時に、本校及び専用ウェブページで行います。（一般入学者選抜の合格者発表と同時に行います。）

11 その他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができます。この場合は、改めて入学願書等を提出しなければなりません。ただし、入学選考料は、既に納められているので不要です。